広報とちお
第17号
昭和三十二年二月二十日第三種郵便物認可 毎月十日発行（定価一部二円）
発行人 栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）750

人口の動き
（1月末日現在）

男	18、722人
女	19、911人
計	38、633人
世帯数	7、160

ブルドーザ購入を承認

追加予算も可決

第一回臨時市議会

▽昭和三十三年第一回市議会臨時会が一月十六日△午後一時二分市役所で開かれ、議案二件（内議△員発議一件）、請願十五件、陳情一件を審議し△て午後二時十一分閉会しました。そのあと、た△だちに全員協議会に切り替えて、ブルドーザ購△入のことなど四件を協議して午後二時五十五分△閉会したものです。

この日提出された議案二件を原案可決、そのほか十二月十八日の市議会でそれぞれの委員会付託となっていた請願十一件を各委員会からの報告どおりこれを可決、そのほかの請願三件を委員会付託、一件を採択、陳情一件を採択することにそれぞれ可決しました。議案は次のとおりです。

▼昭和三十二年度一般会計歳入歳出予算追加について＝原案可決

▼【発議】栃尾電鉄バス運転路線の延長と新設要望について＝原案可決

追加予算は
六十二万四千二十円

この追加予算の内容は、総額六十二万四千二十円であつて、この主なものは、産業経済費の三十三万一千二百円、これは種モミ混入による補償金二十三万一千二百円、農業土木事業補助十万円などであります。

次に教育費の二十三万六千四百円があり、これは小、中学校の風害による被害箇所の修繕費十三万六千四百円、公民館の講座、講習費の追加三万九千円、婦人学級新設費六万一千円などです。

このほか、諸支出金が五万六千四百二十円あります。

歳入としては、前記婦人学級新設費の県補助金二万円のほかは、前年度繰越金六十万四千二十円を計上して歳出とのバランスがはかられています。

今回の六十二万四千二十円が追加されたことによって、現計予算は一億九千五百五十三万六千二十五円になりました。

全員協議会

引き続いて全員協議会には、いり、ブルドーザの購入など四件を協議しました。なかでも大きな問題であつた、ブルドーザの購入については、その必要性が認められ、予算措置を市長に一任して購入することを全員異議なく承認した

ブルドーザ まず除雪にひと役

一月十六日に開かれた市議会全員協議会で購入するよう議決されていたブルドーザがさる四日石川県小松製作所から届きました。

このブルドーザは、重量九トン半、馬力八十馬力、小松製作所D五〇ノ八型で三トン巻きウインチづき、その他付属設備など最新型のもので、ブルドーザの中では、中型に属するものです。

ブルドーザの利用範囲は、除雪、抜根、排土などのほか非常に広範囲の利用ができるもので、道路改良、整地、その他あらゆる土木事業にその威力を発揮するわけですが、とりあえず除雪作業でみなさんにお目見えすることになつております

作業能力は、排土作業でみた場合、一日八時間運転（距離は二十五メートル位）すると約三百三十立方メートル（これを人が手で運搬する場合は約三十五人分）の作業能力があるといわれています。

なお、購入価格は、除雪機抜根機など付属品を含めて五百十七万円です。

【写真は到着したブルドーザ】

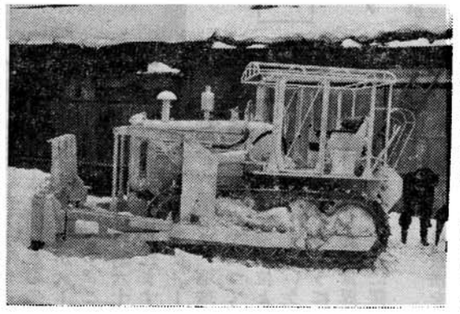

（綴つて保存いたしましょう）

小・中学校 整備統合問題で協議会

委員会を設けて研究

市議会全員協議会が二月三日市役所で開かれました。

この日の議題である小、中学校の整備統合問題について教育委員会から案が配付され約百人の傍聴者の見守る中に活発な論議がかわされました

その結果、問題が非常に重大なものであつて、しかも、この計画案が全体会議に提示されたことは始めてのことで、まだ研究の余地があり、かつ三十三年度の予算審議を目前にひかえているおりから、今すぐきめて実施することは、無理であるとの意見があつて相当の研究期間をおくことになりました。しかし、原則としては、学校の整備統合はやらなければならないということを確認し、それらの研究推進機関として整備統合推進委員会のようなものを設け新年度にはいつてから慎重に研究することにきめ閉会しました。

この日市内各地区からこられた傍聴者の多かつたことは市議会始つて以来なかつたほどであり、しかも終始熱心に聞いておられ、ますます市政への関心がたかめられつつあることを感じさせられました

市消防団長 那須太助氏せい去

市消防団長那須太助氏は、さる三日午前一時自宅において脳溢血のため急せいしました。氏は昭和八年栃尾町消防組小頭拝命、二十九年市制施行により市消防団長に推されて現在に至つておりましたがこの間実に二十五年、消防ポンプの機動化、防火水槽の設置警火思想の啓発など消防行政に尽された業績は誠に大きなものがあります。しかも温厚篤実な人柄は人望があり、地域産業に尽した功績も大きく衆望をあつめ、その急せいが惜しまれています。氏の生前の業績をたたえ、つつしんで哀悼の意を表するものです。

なお、市消防団では、五日おごそかに消防葬をとり行いました。

なだれにご注意を

注意標識もたいせつに

なだれの季節がきました。毎年なだれのため、とうとい命を失い、家族を悲しませる事故が多数起つています。

本年も既に上越地方でなだれのため死んだ人が出ております。そこで栃尾警察署でもこのような悲惨なことが起きないように管内の道路でなだれのおきると思われる危険な場所に標識を立てることにしましたから、標識のあるところを通るときは一応なだれの危険があるかどうか注意して通つてください。なだれのおきる危険のあるときは、みんなで知らせ合い、危険がなくなつてから通るか、回り道をしてください。特に学校の児童の通学などの場合は、父兄のかたに充分注意していただくよう希望いたします。万一なだれの事故が発生したときは一刻も早く近所のかたや、消防団、警察署にお知らせ願います。

道路の危険標識は、通行人の安全のため、皆様を守るために立ててあります。ところが通行人の中に不心得の者があつて標識にいたずらをしてこれを抜いて捨てたりこわしたり、字を消したりすることがあります。そのためせつかく設けた標識がなんの役にもたたなくなるばかりでなく、その標識がなくなつたために通行人が危険な場所に気付かず、貴重な生命をなくすることになります。標識は皆様の標識でありますから大切に保存してください。倒れていたり、よごれていたような場合は、見つけた人がこれを立てなおしたり、きれいにしておいてくださるようお願いいたします。

標識をいたずらした者は、刑法又は軽犯罪法により処罰されますから、念のために申し添えます。

米寿者にお祝い

ことしは十二人が米寿を迎える

老人福祉のひとつとして、ことし八十八才になられたおかた十二人にこのほど市長から表彰状と記念品（木盃）が贈られます。

皆んなで「としより」をもつと尊敬し親愛の心でいつもそのしあわせを考えることが大切であり、また「としより」を大事にする度合でその国の文化の程度を知ることができるともいわれています。

常に「としより」と若い人たちが協調し、お互の立場を理解し合い明るい市づくりに努力したいものです。

ことし元気で米寿を迎えられた次のかたがたの長寿を祝福いたしましょう。

住所 氏名 世帯主名
上樫出 大港シゲ（政蔵）
熊袋 飯浜藤吉（辰三郎）
二日町 山井新平（保）
栃堀 武士俣ヨト（甲午郎）
赤谷 馬場竹次郎（本人）
赤谷 中沢チヤウ（弥助）
北荷頃 多田玉蔵（喜平）
栗山沢 酒井サト（佐一郎）
下来伝 佐藤ヤス（篤一郎）
西中野俣 林ヨキ（惣次）
半蔵金 諸橋トク（角之助）
人面 菅田藤蔵（本人）

公益質屋移転

気がるにご利用を

公益質屋が市庁舎増築工事のため、市民の皆様がたにたいへん不便をおかけいたしておりましたが、今度旧庁舎に移転いたしました。今後とも気がるにご利用下さるようお知らせいたします。

なお、質屋入口は旧庁舎下横手（日報支局側）に看板が掲げてありますから気軽るにおはいりください。

▽貸出し額は、一世帯五千円まで（十五日以内は半月分）

▽利子は、一ヵ月千円について二分

貸し付け期間は、四ヵ月であります。

◇……◇

解説

知っておきたい 農地制度のはなし ④

—農地法を守りましょう—

（賃貸借の更新）

農業委員会が許可した農地等の一時賃貸借又は、一時賃貸したことが（賃貸人又はその世帯員の死亡、又は前号で述べた一時賃貸借になる理由により耕作ができなくなつたもの）明らかな場合でも当事者（賃貸人）が期間満了の六ヵ月ないし一ヵ月前までの間に相手方に更新しない旨の通知をしないときは、従前の賃貸借と同じ条件で更に賃貸借したものとみなされることになります。賃貸人が賃借人に対して、賃貸借の更新をしない旨の通知をするには、知事の許可をうけてしなければなりません。したがつて、賃貸借の更新を拒絶（ことわること）しようとするには、その期間満了のおよそ六ヵ月位前に農業委員会に申請書を提出しなければならないことになります。一時賃貸借であつても一時賃貸した理由が解消してからも（期間を定めてあるものはその理由が解消し期間経過後）そのまま賃貸借を続けている場合は、一時賃貸借は事実上終了し期間の定めのない賃貸借関係に入ることに解釈されます

期間の定めがある賃貸借の場合においても、当事者がその期間満了の一ヵ年ないし六ヵ月以内に相手方に対して賃貸借契約の更新をしない旨の通知をしないときは、前の賃貸借と同じ条件で賃貸借したものとみなされることは前述の一時賃貸借又は一時賃貸したことが明らかな場合のものと変りがありません。

保育所の入所児童を募集中

市福祉事務所および市内各保育所では、ただ今昭和三十三年度保育所入所児童の申し込みを受付けております。

申し込み〆切は二月二十日ですから、入所希望児童がおられましたらできるだけ早くお申し込み願います。

なお、申し込み用紙は受付場所に用意してあります。

新有権者の感想文募集中

締切日は、きたる十五日です。詳細は前号にありますからご覧ください。

旧戸籍法によつて編製された
戸籍が改製されます

昭和二十三年一月一日戸籍法が改正されて、それまでの戸主を中心としてこれとともに一家を構成する家族をもつてひとつの戸籍が作られていたのが、その後編製される戸籍は、一夫婦とその子を単位とする、戸主欄のない新しい様式になつたことはご承知のとおりです。

それから十年を過ぎたのですが、戸主欄のある以前の様式による戸籍がまだ大部分残つていることは皆さんが戸籍の謄本や抄本などをご覧になつてお気づきのことと思います。

このたび、法務省令が公布になつて、ことしの四月から三カ年の間に旧戸籍法当時の戸籍について、次のように改製されることになりました。

㈠ 新戸籍法に戸籍編製基準（一戸籍は、一夫婦およびこれと氏を同じくする子を単位にして編製し、三代以上同籍させない）に適合しない次のような戸籍については筆頭者（戸主欄に記載された者）夫婦及びその子以外の者について、それぞれ夫婦とその子ごと、又は独身者は単独でその戸籍から除いて別に新戸籍が作られます。

1. 夫婦と子以外の者（筆頭者の兄弟やその妻、おい、めい、いとこ、おじ、おばなど）が同籍する戸籍
2. 親と子と孫、又は祖父母と孫のように三代以上同籍する戸籍
3. 親子だけ在籍する戸籍でも子が筆頭者となつている戸籍（この場合は親を筆頭者にして編製替えされます）

㈡ 戸籍に在籍する者が現戸籍法の編製基準に適合しているが様式だけ以前の戸籍（これには㈠によつて新戸籍編製の対象となつた者が除籍された以外に、残存した者のある戸籍を含みます）については改製理由だけを記載してこの省令によつて改製された戸籍になるのですが、この場合のように一応改製されても様式や記入事項、文字などは改製前とほとんど変らない戸籍も相当残ることになりますのでこれについてはこの省令による改製とは別に近年中に全部新しい様式に作り替えられる予定です。

この改製事務は大体地域ごとに区分されて三年計画で実施されるのですがあらかじめ次のことをご承知下さい。

1. 以前の入夫、婿養子夫婦については、新しく編製される戸籍では妻が筆頭者となりますが、夫婦双方から申出があつたときは、夫を筆頭者とすることもできますので、該当する戸籍で希望をするかたは申しいでを願いたいと存じます。
2. 新しい民法の規定により子の父母との続柄は父母を同じくする嫡出子につき出生の順序に従い長・二男（女）のように記載することになつたので、父又は母の異る子の続柄については改製の際訂正されて移記されます。
3. 本籍番地などが実際の土地に該当する地番がないとか分合筆されている場合などは訂正されることがあります。

【写真のうち×印の様式のものは○印の様式に書き替えられる】

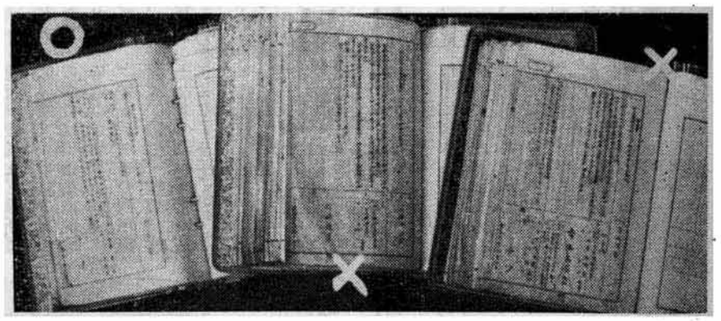

はかる単位は――メートル法に――
実施まであと一年です

洋服の生地は何ヤールでいくら、毛糸は何ポンドで買いワイシャツの首まわりは何インチ、何尺何寸で仕立てた和服に着かえて、何匁で量つた牛肉を買つてきて、何升何合で量つた酒をのむ。坐る部屋は何間四方が何畳とやら、手あぶりの炭は何貫匁入れがいくらという。

わたくし達の身近にもこのようにいろいろのしかも複雑怪奇な単位が使われております。このように複雑怪奇の単位が、昭和三十四年一月一日から、メートル法（迷取法）に統一されることになりました。

このメートル法がほかの尺貫法、ヤード、ポンド法などに比べてすぐれている点は、①長さ、面積、体積、重量などの単位の間に単純で明確な関連があること。②ほとんどの単位で十進法を採用していること。③単位が大きいものから、小さいものまで行きわたり、その名称も統一されていることなどであります。

メートル法は、今から百五十年ほど前の一七九五年にフランスで正式に採用され、それから八十年ほどたつてアメリカ、ドイツを始め十八カ国で条約が成立いたしました。今では、三十六カ国がこの条約に加盟し、八十カ国がメートル法を採用しています。この人口は、世界人口の約六十％に及んでいるといわれます。

このようにしてできたメートル法の長さの単位は、地球の子午線に沿う円周を測つてその四千万分の一を一単位とし、それが一メートルという長さであります。このように単位の基礎が確立され、世界の多くの国で科学、技術に採用されているのです。

来年からまつたく尺貫法をなくしてしまうことは、なかなか困難でしようが、今から努めてこのメートル法をつかい、できるだけ早くなれていただきたいものです。

▼……▲

保育専門学院入学案内

新潟県立保育事門学院昭和三十三年度入学試験が次のとおり行なわれますからお知らせします。

一　受験資格　次のいずれかに該当すれば資格があります
1. 学校教育法による高等学校卒業者（見込み者も含む）
旧中等学校令による中等学校卒業者も含む
2. 通常の課程による十二年の学校教育を修了した者
3. 文部大臣から前記1.又2.と同等以上の資格を有すると認定された者

二　願書提出期限　二月二十五日まで、その他詳細については、市福止祉事務所へお問合せ下さい。

三　募集定員　五十名

四　試験の日時および場所
三月二日　県立新潟中央高校（新潟市）　三月三、四日　県立保育専門学院（新潟市）

国民金融公庫臨時貸し出しのお知らせ

国民金融公庫の貸し出しは毎号お知らせしているとおり毎月五日締切つて貸し出しを行つておりましたが、今月はこのほかに臨時貸し出しを行うことになりました。ご希望のかたは多数申し込まれるようお知らせします。申し込み場所など細部のことは、前号に登載してあるものと同じ要領です。

申込〆切日　二月二十日

◎国民金融公庫貸出しのお知らせ

一、申込み〆切日　毎月五日（受付は常時）
二、申込み場所　栃尾信用金庫、栃尾商工会、市産業課
三、その他詳細は申込み場所へ照会のこと

二月の市況は

国民健保険税　第四期分（固定資産税　第四期分）であります

＝入学前の子供への注意＝
無理な勉強をしないで!!

新しい服、ランドセル、さては何々と、四月の入学期を迎えて、かわいい子供さんの入学準備でさぞ目を細くしていられることと思います。

そこで入学前の子供さんに注意すべきことがらを次に二三申し上げます。

なお、ちかぢかのうちに入学通知書をお手もとにお届けいたします。

①学校をこわがらせないこと
喜んで学校へ行けるように学校へ行くことの楽しみを教えてやつてください。

親のいうことをきかせるために「先生にいうぞ!!」などと先生をこわがらせることは絶対に注意してください。

新しい考え方に頭の切替えを行うためには、古い考えが固定されるために必要だつたと同じ程度の繰り返しが、新しい考えに対し行われなければならないわけです。だから老人のように、数限りなく古い考えを長年繰り返してきた者には、どんな理詰めで言聞かせても、新らしい考えをソウやすやすと受け入れることができない場合がしばしばあるのです。おとなはいろいろなマイナスの面が育つているので、子供の教育よりも数倍の骨が折れるのであります。

また、同じ年ごろの子供と仲よく遊べるようにしてやつてください。

②自分のことは自分でするようにしつけること。

服はひとりで着れて、自分の持ち物も自分で始末することができるようにしつけてください。いつまでも子供だ、子供だと親が手助けをしていますと、学校へ行つても人を頼るようになり、たち遅れてしまいます。

③無理な勉強をしないこと
身体検査に行くとおかんじようをさせられるからとか、名前をかかされるからとか、いろいろと心配して無理にかんじようを教えたり、文字をつまりおやじはいろいろなことをくり返し実行したり、感じたり、また、くり返し同じ態度をとつたりする結果、それがすべて身についてしまいそのおやじのセンスとか性格とかを形づくることになるのですが、これがすべてりつぱなこと人間として望ましいことの繰り返しであれば申し分ないのですけれども、実際にはその反対である場合が少くないのであります。例えば勤勉努力教えたりするかたがありますが、これはお子さんにとつて利益になりません。

十まで教えたとておかんじようができるということではありません。無理にやらせますと算数がきらいになつたり、学校をこわがつたりするようになります。できたら遊びの中でおもしろくおかんじようのできるように工夫してやつてください。経験と結びつけて教えれば、子供は苦労せずにしかも数と実際とが結びついたほんとうのおかんじようができるようになります。文字もそのとおりです。自分の名前が読め、そして書けたら充分です。子供さんは、おのおの能力の差がありますから気ながにしつけてください。

④毎朝起きたら用便を…
毎朝起きたら必ず用便を済ませるくせをしつけてください。

なお、顔を洗うこと、おしつこの仕方、鼻のかみ方などを教えてやつてひとりでできるようにしておいてやつてください。

⑤最後にひと言
子供さんは、精一パイがんばつているのですから、しからずにほめて、しかも気ながに成功を待つてやつてください。

（学校教育課）

日本刀の届出は済みましたか

すす払いや、大そうじなどで屋根裏や、土蔵、物置などから刀剣を見つけたまま、まだ届出をしていない人はありませんか、いま国会で、銃砲刀剣類所持に関する法律の改正案が審議されているようですが、この法律ができますと無届で持つていることがめんどうになり、不法所持のかどで罰せられることもあるかと思いますので、心当りのかたは一日も早く教育委員会へ届出の手続きをして、日本古来からの伝統を誇る日本刀の保存と愛護につとめましよう。

公民館図書のご利用を

市内九つの公民館には、市民の、ためになる優良図書が備えつけてありますから利用してください。また読みたい図書があつたら、公民館長に申し出て、良い本を多く読んで、近代社会の感覚を身につけましよう。なお備付てほしい図書があつたら申し出て下さい。

おわび

前号三頁の上から四段目中「その他十二千五千円です」とあるは、「十万二千五百円」の誤りでした。

税務署からお知らせ
所得税の確定申告と第三期分の納税
準備は今から!!

例年のとおり所得税の確定申告と第三期分納税の時期がやつて参りました。

納期は二月十六日から三月十五日までです。今から納税の準備をされて期限内に完納されますようお願いします。

三月十五日（納期限）は土曜日ですから早めに納税を済まされますようお願いします。

（長岡税務署）

「財産費が三万五千円」とあるは「諸支出金が三万五千円」の誤りでした。

右訂正するとともにおわびいたします。

おやじ教育と反省 ③

中央公民館

きて、円熟した人間が完成されていくのですが大部分のオヤジは、家庭からも現代社会からも、ときには教育からさえも、そのような繰り返しを

したり、反省したり、他人の心を察したり、助け合つたりというような、人間生活に是非必要なことがらは、絶えず繰り返していると身について

感もできない人間になつてしまうのであります。この点オヤジといいながら、まるで子供同然の、イヤ、子供よりひどい精神の持主になつていることに本人も気がついていないのが現実です。したがつて、このように鈍感になつた人間の心を再び開発することはまことに容易なことではないわけであります。またオヤジの能力というものは、こうした感覚の面だけでなく本を読んだり、広く、深く考えたり、研究したりというような点でも、ほとんどゼロといつてもよい状態に退化してしまつていることが少くないので、公民館や、婦人会、青年団体でオヤジ向の教養の機会を与えても、ソツポを向いてがんこ一徹「おれはオヤジだ!!そんなことは必要でない」ときめつけ、時代感覚に鈍

する環境や、機会や、条件を与えられないのです。いや、与えられてもソツポを向いてしまい、しだいにそうした能力まで退化して、反省も、共

く勉強したり、向上してもらつたりすることは、いよいよ困難になるわけです。そのうえ物事を簡単にかたづけたり恥ずかしいと思うことに堪えたり、かげひなたすることに慣れたり、無精だつたり、といつたようなマイナスの能力がオヤジを支配し、また過去の家庭生活の遺物でもありますので、これを打破するのはなかなか大変ですが婦人会も青年団も、根気強く、オヤジに呼びかけ新しい市づくりに努力しなければならないと存じます。